

令和8年7月吉日

ご利用者様・ご家族様 各位

医療法人社団三思医光会
介護老人保健施設クラトールホーム

【重要】「介護保険負担割合証」及び「介護保険負担限度額認定証」のご提出のお願い

拝啓

盛夏の候、皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、令和8年8月1日より、介護保険負担割合証及び介護保険負担限度額認定証が更新となります。介護保険負担割合証は介護認定を受けている方はご自宅へ送付されます。介護保険負担限度額認定証は、現在お持ちの方でも住所地の市町村にて更新手続きをしていただく必要があります。

つきましては、下記のとおりご協力いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 「介護保険負担割合証」がご自宅へ届いた方は、施設窓口までお持ちください。
現在お持ちの方は、住所地の市町村からご自宅へ送付されます。
2. 「介護保険負担限度額認定証」は、現在お持ちの方でも、更新の手続きが必要となります。
令和7年7月31日期限の認定証をお持ちの方は、住所地の市町村へ更新手続きをお願いします。
また、新たに交付申請される方も住所地の市町村にて手続きが必要となります。
更新または申請されると、ご自宅へ新しい介護保険負担限度額認定証が送付されます。
届きましたら、施設窓口までお持ちください。
更新の手続きが遅くなりますと、8月1日からの交付が間に合わない恐れがあります。
その場合、減額されない利用料金のお支払いとなってしまうため、お忘れのないよう手続きをお願いいたします。
3. 提出の期限
・【令和8年8月10日】まで
※（8月分からの利用料に必要となります）

以上

ご不明な点や申請方法に関するご質問は、施設担当者までお気軽にお問い合わせください。

【お問い合わせ・書類提出先】
担当：佐藤・西澤・加藤
電話番号：0277-52-2700